

株主のみなさまへ 第13期報告書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

目次

| | |
|--------------------|----|
| 株主の皆様へ | 1 |
| 事業報告 | |
| 1. 企業集団の現況に関する事項 | 2 |
| 2. 会社の株式に関する事項 | 22 |
| 3. 会社の新株予約権等に関する事項 | 22 |
| 4. 会社役員に関する事項 | 23 |
| 5. 会計監査人の状況 | 29 |
| 連結計算書類 | 30 |
| 計算書類 | 32 |
| 監査報告書 | 34 |

※事業報告の「会社の体制および方針」、連結計算書類の連結持分変動計算書および連結注記表ならびに計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jvckenwood.com/ir/stock/stockholder/>) に掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。したがって、本報告書の事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。



株主の皆様へ

ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜りまして、心より御礼申し上げます。はじめに、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げ、一日も早い回復をお祈りいたします。また、各国・地域で感染症の終息にむけ、医療関係、感染予防および社会システムの維持等にご尽力されている皆様に深く敬意を表し感謝申し上げます。

当社は、2021年度を開始年度とする新たな中期経営計画「VISION2023」を策定いたしました。策定にあたり、企業ビジョンである『感動と安心を世界の人々へ』の実現に向けて、経営方針と行動指針を刷新し、「VISION2023」の基本戦略を『変革と成長』としました。

既存事業の収益基盤を強化していく「変革」と、新規商材と新規事業の創造により成長事業を拡大していく「成長」を両輪として、モビリティ&テレマティクス領域のリーディングカンパニーを目指し、最適な事業ポートフォリオへの転換を図り、持続的な企業価値向上を目指します。

今後とも引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

企業ビジョン・経営方針・行動指針

企業ビジョン

感動と安心を世界の人々へ

経営方針

基本戦略 「変革と成長」

ものづくりを通じた新たな価値の創造

変化ある未来に立ち向かう企業風土の構築

イノベーションを実現する人材の育成と組織能力の強化

4つの行動指針

「変わる」

「創る」

「かせぐ」

「つなぐ」



代表取締役 社長執行役員
最高経営責任者 (CEO) 江口 祥一郎

事業報告

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

当社グループは、財務情報の国際的な比較可能性の向上やグループ内の会計基準統一による経営基盤の強化のため、従来の日本基準に替えて、2019年3月期から国際財務報告基準（以下、「IFRS」といいます。）を適用しています。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社の全社売上収益は、前連結会計年度第4四半期に発生した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響を主に上半期に大きく受けたことから、前年同期比で減収となりました。しかしながら、下半期は各分野で販売が回復したことから、前年同期比で増収となりました。当連結会計年度における全社営業利益については、全社売上収益の減収の影響を受けましたが、前年同期比で増益となりました。

なお、当連結会計年度の決算に使用した損益為替レートは以下のとおりです。

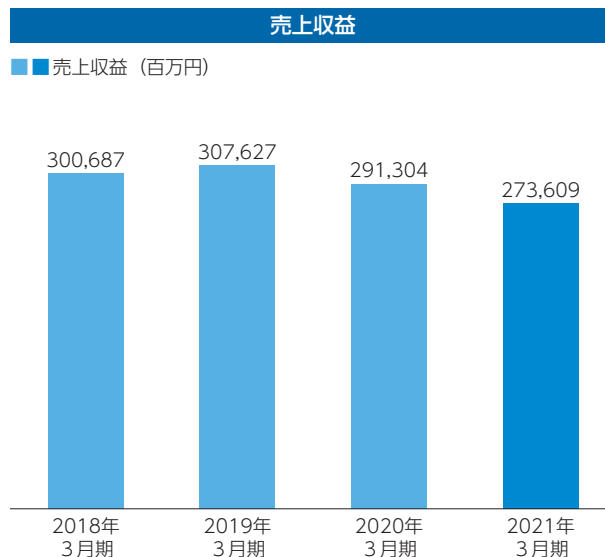
| | | 第1四半期 (2020年4月1日から 2020年6月30日まで) | 第2四半期 (2020年7月1日から 2020年9月30日まで) | 第3四半期 (2020年10月1日から 2020年12月31日まで) | 第4四半期 (2021年1月1日から 2021年3月31日まで) |
|-----------------|-----|--|--|--|--|
| 損益為替 レート | 米ドル | 約108円 | 約106円 | 約105円 | 約106円 |
| | ユーロ | 約119円 | 約124円 | 約125円 | 約128円 |
| 前連結会計 年度(参考) | 米ドル | 約110円 | 約107円 | 約109円 | 約109円 |
| | ユーロ | 約124円 | 約119円 | 約120円 | 約120円 |

売上収益

2,736億9百万円 (前連結会計年度比6.1%減)

当連結会計年度における売上収益は、主に上半期に新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことから、下半期は販売が回復したものの、前年同期比で約177億円減(6.1%減収)となる2,736億9百万円となりました。

また、当第4四半期連結会計期間では、新型コロナウイルス感染症の再拡大の環境下、半導体を中心とした部品の納入遅延による工場稼働率の低下および物流の滞留と遅延により当社グループのサプライチェーンは大きく影響を受けましたが、第3四半期連結会計期間に引き続き需要および販売が堅調に推移したことなどにより、前年同期比で約68億円増(9.4%増収)となる787億23百万円となりました。



営業損益

48億93百万円 (前連結会計年度比 19.9 %増)

当連結会計年度における営業利益は、上半期に減収減益となったことに加え、減損損失を計上したことによるその他の費用の悪化の影響を受けました。しかしながら下半期の販売回復に加えて、期初から継続している新型コロナウイルス感染症緊急対策プロジェクトの効果発現などにより、通期では前年同期比で約8億円増(19.9%増益)となる48億93百万円となりました。

なお、セグメントの業績評価は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除した「コア営業利益」※を使用して説明します。

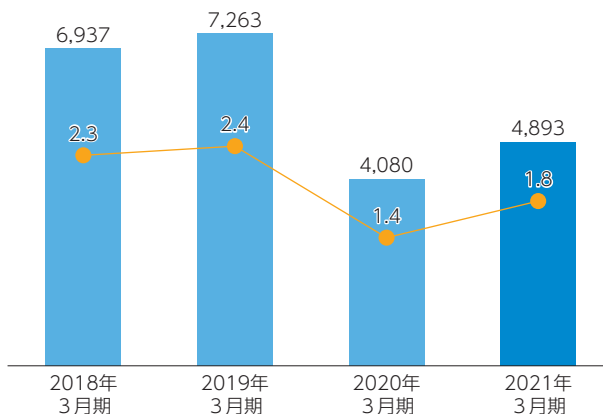
当連結会計年度におけるコア営業利益は、パブリックサービス分野およびメディアサービス分野が減益となりましたが、オートモーティブ分野が下半期の販売回復にともない増益となり、DXビジネスの伸長によりその他分野が大幅増益となったことから、前年同期比で約18億円増(31.5%増益)となる74億73百万円となりました。

※ 「コア営業利益」

コア営業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除した段階利益指標で、各セグメントの恒常的な業績や将来の見通しの把握および継続的な事業ポートフォリオ評価を目的として導入し、従来の日本基準の営業利益に代わる利益指標としております。なお、コア営業利益には、営業利益に含まれるその他の収益、その他の費用、為替差損益など、主に一時的に発生する要因を含みません。

営業損益/売上収益営業損益率

■ 営業損益 (百万円) ● 売上収益営業損益率 (%)



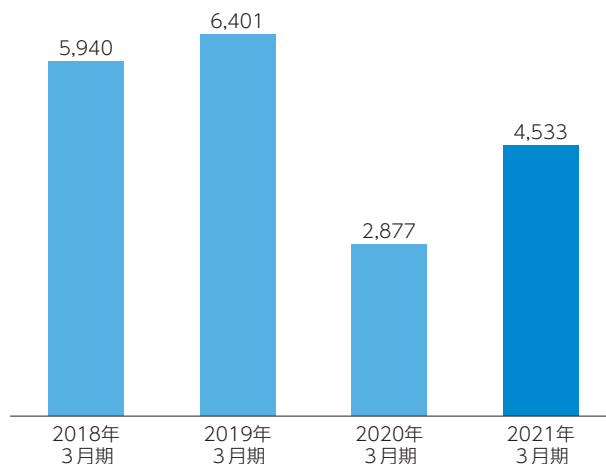
税引前損益

45億33百万円 (前連結会計年度比 **57.6** %増)

当連結会計年度における税引前利益は、営業利益が増加したことなどから、前年同期比で約17億円増(57.6%増益)となる45億33百万円となりました。

税引前損益

■ 税引前損益 (百万円)



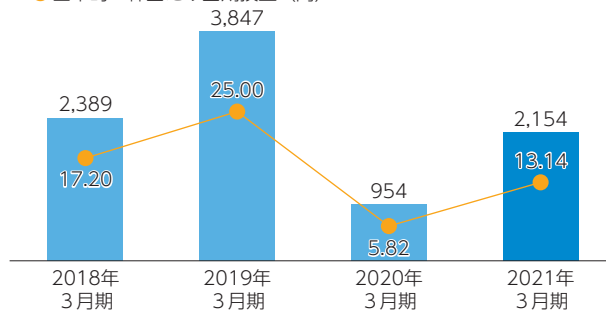
親会社の所有者に帰属する当期損益

21億54百万円 (前連結会計年度比 **125.8** %増)

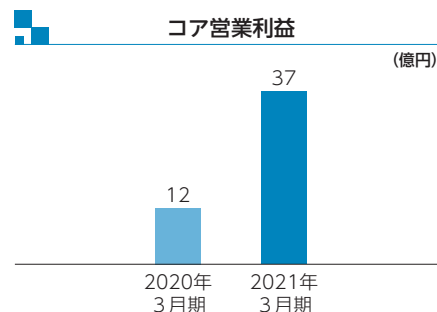
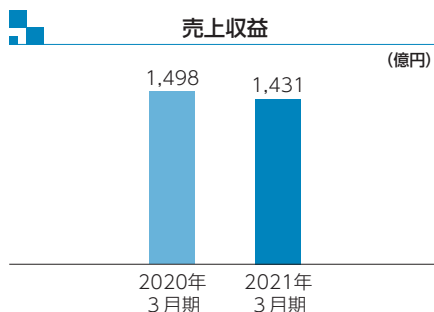
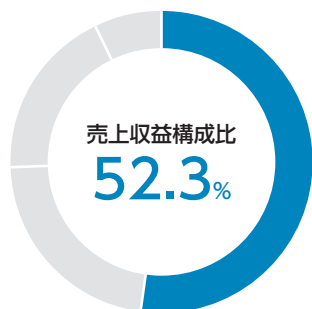
当連結会計年度における親会社の所有者に帰属する当期利益は、税引前利益が増加したことなどから、前年同期比で約12億円増(125.8%増益)となる21億54百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期損益 / 基本的 1 株当たり当期損益

■ 親会社の所有者に帰属する当期損益 (百万円)
● 基本的 1 株当たり当期損益 (円)



自動車分野



売上収益

1,431億11百万円 (前連結会計年度比 **4.5%**減)

アフターマーケット事業は、第1四半期連結会計期間における新型コロナウイルス感染症の拡大にともなう影響を大きく受けましたが、下半期に販売が回復したことから前年同期比で増収となりました。

OEM事業は、主に第1四半期連結会計期間に新型コロナウイルス感染症の拡大にともなう自動車メーカーの新車販売台数減少の影響を受けたことなどから、当連結会計年度では前年同期比で減収となりました。

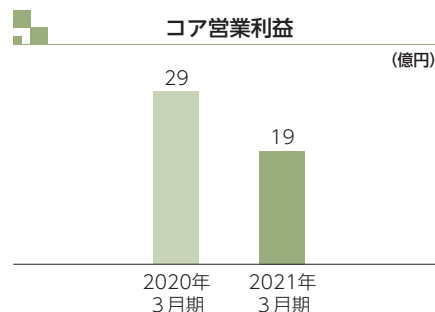
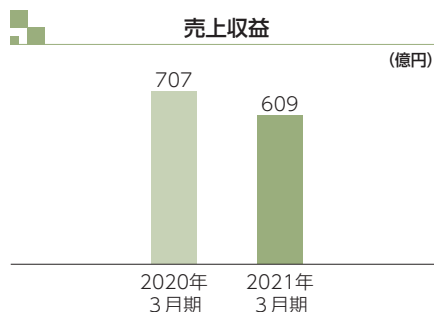
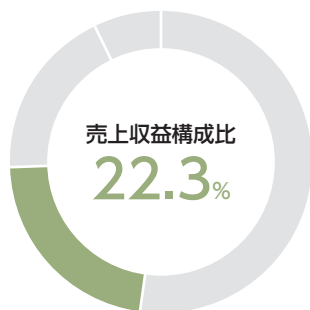
コア営業利益

36億83百万円 (前連結会計年度比 **209.5%**増)

アフターマーケット事業は、増収となったことに加えて経費削減の効果などにより、大幅な増益となりました。

OEM事業は、減収の影響を受けましたが、下半期には増収となったことに加えて経費削減の効果などにより、増益となりました。

パブリックサービス分野



売上収益

608億81百万円 (前連結会計年度比 13.9%減)

無線システム事業は、第1四半期連結会計期間にマレーシア政府が発令した活動制限令によって主力工場のマレーシア工場が閉鎖となった影響に加え、全世界での新型コロナウイルス感染症の拡大にともなう販売活動停滞の影響などから、下半期には販売が回復したものの、前年同期比で減収となりました。

業務用システム事業は、国内で発令された緊急事態宣言に起因する設備投資減少の影響などから、前年同期比で減収となりました。

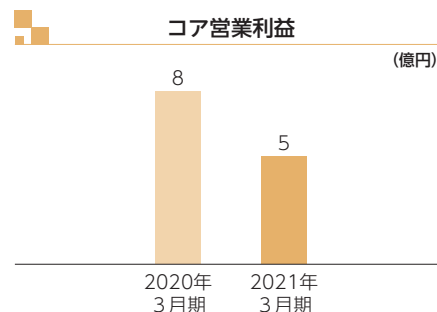
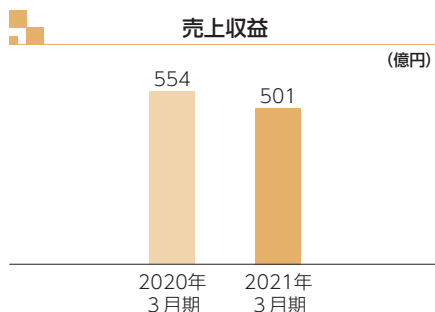
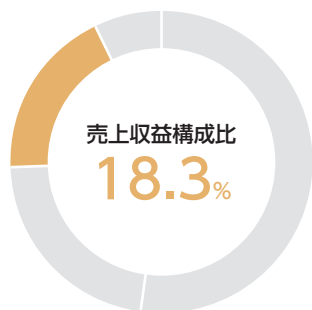
コア営業利益

18億65百万円 (前連結会計年度比 36.3%減)

無線システム事業は、減収の影響を受けたものの、経費削減効果および事業体質強化活動の効果が発現したことなどから、当第4四半期連結会計期間では前年同期比で増益となり、当連結会計年度でも前年同期並みの実績まで回復しました。

業務用システム事業は、減収の影響から減益となりました。

メディアサービス分野



売上収益

500億93百万円 (前連結会計年度比 **9.6%** 減)

メディア事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大にともないBtoB事業での市況悪化の影響を受けましたが、テレワークや巣ごもり需要の増加によりBtoC事業の販売が好調に推移したことから、前年同期比で約1億円の減収に留まりました。

エンタテインメント事業は、イベントやライブの中止の影響などによる非音源ビジネスの停滞が通年にわたり継続したことから、前年同期比で減収となりました。

コア営業利益

5億3百万円 (前連結会計年度比 **40.2%** 減)

メディア事業は、減収の影響を受けましたが、下半期には増収となったことに加え、経費削減の効果が発現したことなどにより増益となりました。

エンタテインメント事業は、減収の影響から減益となりました。

(2) 会社の対処すべき課題

中長期的な経営戦略と持続的な企業価値向上

当社は、2021年度を開始年度とする新たな中期経営計画「VISION2023」（以下、「VISION2023」といいます。）を策定しました。

1. 「VISION2023」の基本戦略

「VISION2023」は、基本戦略を『変革と成長』とし、既存事業の収益基盤を強化していく「変革」と、新規商材と新規事業の創造による成長事業を拡大していく「成長」を両輪として、モビリティ&テレマティクス領域のリーディングカンパニーを目指し、最適な事業ポートフォリオへの転換によって持続的な企業価値向上を目指します。

①変革：構造改革による収益基盤の強化

- ・事業ポートフォリオの再定義による収益基盤の再構築
- ・自動化推進、国内生産回帰を軸にしたものづくり改革の深化
- ・グローバル生産拠点の再編・統廃合による製造コスト力の変革

②成長：新規商材・新規販売チャネルの拡大と新規事業の創造による成長事業の拡大

- ・IoTプラットフォームサービス事業への展開によるDXビジネスの進化
- ・With/Afterコロナに向けた新規商材・新規販売チャネルの拡大
- ・資本コストを意識した投下資本効率向上、ROE向上

2. 事業ポートフォリオの再定義と成長事業の拡大

「VISION2023」では、市場の魅力度（売上成長率等）と自社の収益性・資本効率性により事業ポートフォリオを再定義し、成長事業へ経営資源を集中して持続的な企業価値の向上に取り組んでいきます。

また、当社は、SDGs*達成への貢献の観点から、交通事故の削減、渋滞の緩和、ドライバーの安全確保、環境負荷の低減などの社会的課題を解決する企業への変革を目指します。そのため、高成長分野であるDXビジネスのテレマティクス事業をオートモーティブ分野へ編入し、モビリティ&テレマティクスサービス分野としてさらなる事業領域の拡大を図り、2,000億円規模の売上収益を目指します。

そして、2023年には、新規商材の開発と新規事業の創造による成長事業の売上比率を25%程度に引き上げて、エクセレント・カンパニーへの飛躍に向けて高収益事業による成長を図っていきます。

*2015年9月の国連総会において全会一致で採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」の略

3. テレマティクスサービス事業の拡大

「VISION2023」では、用品・市販業界でトップシェアの実績を誇る車載用ドライブレコーダー、また、累計100万台規模の通信型ドライブレコーダーを有効活用し、高機能ドライブレコーダーサービス事業、さらに、IoTプラットフォームサービス事業としてデータサービスビジネスへと事業領域の拡張を図ることでテレマティクスサービス事業を拡大していきます。

4. 「VISION2023」で目指す経営指標

当社が「VISION2023」において目指す主な経営指標は以下のとおりです。

| | | | |
|---|---|--|---|
| <p>売上収益</p> <p>3,200億円以上 (2023年度)</p> <p>2,736億円 (2020年度)</p> | <p>コア営業利益</p> <p>120億円以上 (2023年度)</p> <p>75億円 (2020年度)</p> | <p>親会社所有者帰属持分 当期利益率 (ROE)</p> <p>10%以上 (2023年度)</p> <p>3.6% (2020年度)</p> | |
| <p>配当性向 (連結)</p> <p>30%目安 (2021年度-2023年度)</p> <p>38.1% (2020年度)</p> | <p>親会社所有者帰属持分比率</p> <p>30%以上 (2023年度)</p> <p>24.5% (2020年度)</p> | <p>営業キャッシュ・フロー</p> <p>700億円以上 (2021年度-2023年度の累計)</p> <p>358億円 (2020年度)</p> | <p>有利子負債資本倍率 (D/Eレシオ)</p> <p>1.0以下 (2023年度)</p> <p>1.2 (2020年度)</p> |

5. 財務戦略とキャッシュ・フロー・アロケーション

「VISION2023」では、2023年度までの3年間は、収益構造改革による「稼げる体質」の確立を目指し、安定した事業収益を稼げる収益基盤の再構築のフェーズと位置づけています。

「VISION2023」における主な財務戦略とキャッシュ・フロー・アロケーションの考え方は以下のとおりです。

①財務戦略

「VISION2023」では、資本コストを意識した上で、収益力・資本効率を重視した経営資源の配分をタイムリーかつ的確に実行し、有利子負債および金融費用の低減を進めるとともに、期毎の返済の平準化を実現していきます。

<重点施策と2023年度目標>

- ・ ROE : 10%以上
- ・ 配当性向 : 30%目安
- ・ ネット有利子負債 : 150億円以下 (2023年度末)
- ・ 事業部門別キャッシュ・フロー/ROAをKPI※とする予算・実績管理の強化
- ・ 棚卸資産内容の健全化および削減の推進

※ KPI : Key Performance Indicator (重要業績評価指標)

②キャッシュ・フロー・アロケーションの考え方

「VISION2023」では、キャッシュ・フロー創出に重点を置いた上で、以下のとおり戦略投資や通常投資、配当/有利子負債返済などの用途を明確化したキャッシュ・フロー・アロケーションを実施していきます。

戦略投資には成長事業への投資や技術基盤開発のほか、構造改革費用(地域・事業改革、生産拠点改革、IT投資など)およびSDGs達成に向けた費用を織り込んでいきます。

6. 各分野の主な取り組み

当社は、「VISION2023」のもと、事業ポートフォリオの再定義による戦略の明確化と資源の配分を行い、モビリティ&テレマティクスサービス事業の拡大とDXビジネスの更なる進化による事業領域の拡大を目指していきます。

「VISION2023」における各事業分野の主な取り組みと方向性は以下のとおりです。

| 事業 | 主な取り組み | 方向性 |
|-------------------------|--|--|
| モビリティ&テレマティクス サービス分野 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 車両データの収集・分析とデータサービスビジネスの展開 ■ 通信型ドライブレコーダーを軸にしたテレマティクスサービスの提供による事業の拡大と発展 | テレマティクスサービス 事業の拡大 DXビジネスの 更なる進化と 事業領域の拡大 収益基盤の再構築 |
| パブリックサービス 分野 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 北米公共安全市場（P25無線）シェア拡大 ■ 協業によるブロードバンド事業の強化 ■ バイオデバイス事業の創出 | |
| メディアサービス 分野 | <ul style="list-style-type: none"> ■ ウェルビーイング商品のラインナップ強化 ■ 6Gを見据えた次世代光通信関連事業拡大 ■ ストリーミング系アーティスト育成強化 | |
| その他 (DXビジネス) | <ul style="list-style-type: none"> ■ 空間サービスの事業化 ■ IoTによる安心安全技術を用いたストック型ビジネスの構築 | |

7. サステナビリティ経営の推進

「VISION2023」では、「利益ある成長」と「グローバルでの社会的課題解決」を両輪とするサステナビリティ経営の推進活動を更に深化させ、中期経営目標の達成と、SDGs達成へ貢献することにより、企業価値向上を目指します。

また、当社グループは、「VISION2023」と連動した新たな環境中期計画を策定し、すべての製品と事業活動において環境法規制を遵守し、気候変動への対応をはじめとして、地球の財産である「エネルギー」「資源」「生物」の持続可能な利用と共生の実現に貢献します。

「VISION2023」の詳細は、当社ウェブサイト (<https://www.jvckenwood.com>) をご覧ください。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は10,268百万円で、主な内容は、工具・器具および備品等生産設備の拡充と更新にかかわるものです。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産および損益の状況の推移

① 当社グループの財産および損益の状況 (IFRS)

| 区 分 | 第10期 (2018年3月期) | 第11期 (2019年3月期) | 第12期 (2020年3月期) | 第13期 (2021年3月期) |
|------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上収益 (百万円) | 300,687 | 307,627 | 291,304 | 273,609 |
| コア営業利益 (百万円) | 6,310 | 8,562 | 5,684 | 7,473 |
| 営業利益 (百万円) | 6,937 | 7,263 | 4,080 | 4,893 |
| 税引前利益 (百万円) | 5,940 | 6,401 | 2,877 | 4,533 |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円) | 2,389 | 3,847 | 954 | 2,154 |
| 基本的1株当たり当期利益 (円) | 17.20 | 25.00 | 5.82 | 13.14 |
| 希薄化後1株当たり当期利益 (円) | — | 24.96 | — | — |
| 資産合計 (百万円) | 239,933 | 250,617 | 249,660 | 264,326 |
| 資本合計 (百万円) | 53,792 | 65,321 | 59,999 | 68,523 |
| 親会社の所有者に帰属する持分 (百万円) | 50,634 | 62,009 | 56,485 | 64,645 |
| 1株当たり親会社所有者帰属持分 (円) | 364.42 | 378.24 | 344.55 | 394.33 |

(注) 「基本的1株当たり当期利益」および「希薄化後1株当たり当期利益」は、期中平均株式数に基づいて算出しています。なお、期中平均株式数は、自己株式を控除して計算しています。

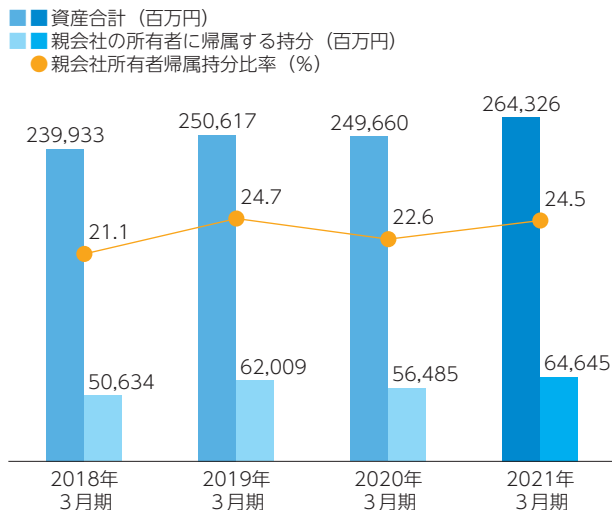
② 当社の財産および損益の状況 (日本基準)

| 区 分 | 第10期 (2018年3月期) | 第11期 (2019年3月期) | 第12期 (2020年3月期) | 第13期 (2021年3月期) |
|--------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高 (百万円) | 170,283 | 175,873 | 162,290 | 148,419 |
| 営業利益又は営業損失 (△) (百万円) | 586 | △1,415 | △2,709 | △3,365 |
| 経常利益 (百万円) | 3,932 | 1,554 | 697 | 281 |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円) | 8,806 | 850 | △1,830 | △3,758 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円) | 63.38 | 5.53 | △11.17 | △22.92 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | — | 5.52 | — | — |
| 総資産額 (百万円) | 205,276 | 211,766 | 211,805 | 214,553 |
| 純資産額 (百万円) | 71,387 | 79,561 | 77,117 | 72,779 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 513.78 | 485.30 | 470.39 | 443.94 |

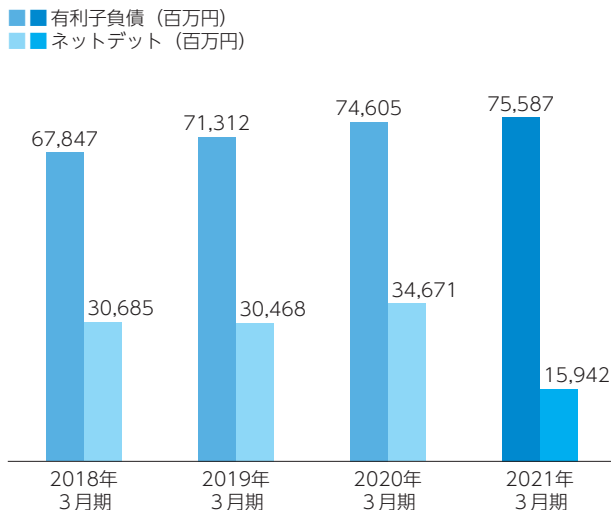
(注) 「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、期中平均株式数に基づいて算出しています。なお、期中平均株式数は、自己株式を控除して計算しています。

[財務ハイライト]

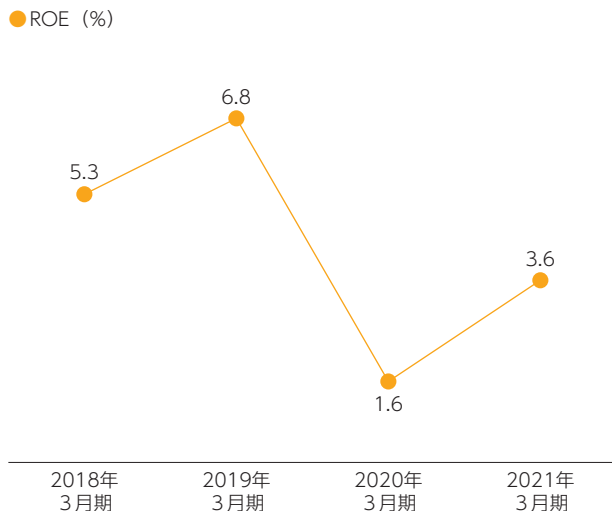
資産合計／親会社の所有者に帰属する持分／親会社所有者帰属持分比率



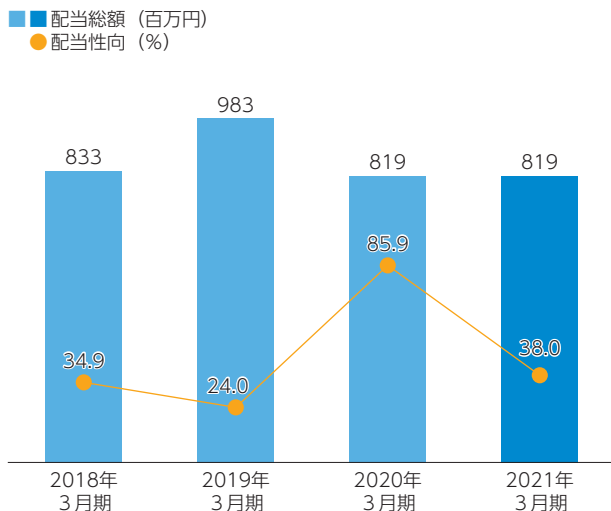
有利子負債／ネットデット



ROE (親会社所有者帰属持分当期利益率)



配当推移



(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|--|-------------|---------|---|
| 株式会社JVCケンウッド・ビクターエンタテインメント | 5,595百万円 | 100.0% | 音楽・映像ソフトの企画・制作・販売、ライブ事業、ゲーム事業等 |
| 株式会社JVCケンウッド・クリエイティブメディア | 1,207百万円 | 100.0% | 記録済み光ディスクの開発・製造・販売および医療機器の製造販売 |
| 株式会社JVCケンウッド・公共産業システム | 300百万円 | 100.0% | 映像・音響・通信関連機器・システムソリューションの開発・製造・販売・施工・保守 |
| JVCKENWOOD USA Corporation | 94,600千米ドル | 100.0% | 卸売（アメリカ他） |
| JVCKENWOOD Europe B.V. | 48,367千ユーロ | 100.0% | 卸売（オランダ他） |
| PT. JVC Electronics Indonesia | 22,400千米ドル | 100.0% | オートモーティブ関連機器の製造販売 |
| Shanghai Kenwood Electronics Co., Ltd. | 114,435千人民元 | 100.0% | オートモーティブ関連機器の製造販売 |
| JVCKENWOOD Hong Kong Holdings Ltd. | 29,090千米ドル | 100.0% | オートモーティブ関連機器の製造販売および電子機器受託生産サービス |
| ASK Industries S.p.A. | 13,000千ユーロ | 100.0% | オートモーティブ関連機器の開発・製造・販売 |
| EF Johnson Technologies, Inc. | 0千米ドル | 100.0% | 業務用無線システムの開発・製造・販売 |

(注) 当社の出資比率は、当社の間接所有の割合も含めて記載しています。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

| 事業区分 | 事業内容 |
|-------------|--|
| オートモーティブ分野 | カーAVシステム、カーナビゲーションシステム、ドライブレコーダーおよび車載用デバイス等の製造・販売 |
| パブリックサービス分野 | 業務用無線機器、業務用映像監視機器、業務用オーディオ機器および医用画像表示モニター等の製造・販売 |
| メディアサービス分野 | 業務用ビデオカメラ、プロジェクター、ヘッドホン、民生用ビデオカメラ、ホームオーディオおよびポータブル電源等の製造・販売、オーディオ・ビデオソフト等のコンテンツ、CD/DVD（パッケージソフト）等の受託ビジネスならびにCD/DVD（パッケージソフト）の製造等 |
| その他 | テレマティクスソリューション、サービスパーツ他 |

(12) 主要な営業所および工場（2021年3月31日現在）**① 当社本店**

神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地

② 国内事業所および生産拠点

| 名 称 | 所 在 地 | |
|--------------------------|----------|----------|
| 株式会社JVCケンウッド（当社） | 本社・横浜事業所 | 神奈川県横浜市 |
| | 八王子事業所 | 東京都八王子市 |
| | 白山事業所 | 神奈川県横浜市 |
| | 久里浜事業所 | 神奈川県横須賀市 |
| | 横須賀事業所 | 神奈川県横須賀市 |
| 株式会社JVCケンウッド山形 | 山形県鶴岡市 | |
| 株式会社JVCケンウッド長野 | 長野県伊那市 | |
| 株式会社JVCケンウッド長岡 | 新潟県長岡市 | |
| 株式会社JVCケンウッド・クリエイティブメディア | 神奈川県横須賀市 | |

③ 国内営業・その他拠点

| 名 称 | 所 在 地 |
|----------------------------|----------------------------|
| 株式会社JVCケンウッド（当社） | 東京、札幌、仙台、名古屋、大阪、広島、福岡等主要都市 |
| 株式会社JVCケンウッド・ビクターエンタテインメント | 東京都渋谷区 |
| 株式会社JVCケンウッド・公共産業システム | 神奈川県横浜市 |
| 株式会社JVCケンウッド・ビデオテック | 東京都渋谷区 |
| 株式会社JVCケンウッド・サービス | 神奈川県横須賀市 |
| 株式会社JVCケンウッド・エンジニアリング | 神奈川県横浜市 |
| 株式会社JVCケンウッド・デザイン | 東京都世田谷区 |
| 株式会社JVCケンウッド・パートナーズ | 神奈川県横浜市 |

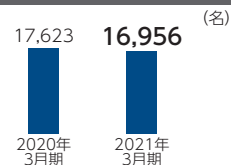
④ 海外生産・営業拠点

| 名 称 | 所 在 地 |
|---|--------|
| JVCKENWOOD USA Corporation | アメリカ |
| EF Johnson Technologies, Inc. | アメリカ |
| JVCKENWOOD Europe B.V. | オランダ |
| ASK Industries S.p.A. | イタリア |
| JVCKENWOOD Singapore Pte. Ltd. | シンガポール |
| JVCKENWOOD Electronics Malaysia Sdn. Bhd. | マレーシア |
| JVCKENWOOD Electronics (Thailand) Co., Ltd. | タイ |
| JVCKENWOOD Optical Electronics (Thailand) Co., Ltd. | タイ |
| PT. JVC Electronics Indonesia | インドネシア |
| JVCKENWOOD Technologies Singapore Pte. Ltd. | シンガポール |
| JVCKENWOOD (China) Investment Co., Ltd. | 中国 |
| Shanghai Kenwood Electronics Co., Ltd. | 中国 |
| JVCKENWOOD Hong Kong Holdings Ltd. | 中国 |

(13) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)**① 当社グループの従業員の状況**

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------------------|-------------|
| 16,956名 (1,892名) | 667名減 |

従業員数の推移



- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員です。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員(1日8時間換算)です。
 3. 臨時従業員は、パートタイマーおよびアルバイトを含み、派遣社員は除いています。なお、前連結会計年度から従業員数の算定方法を変更し、従来、臨時従業員に含めていた常用雇用の有期契約社員を従業員数に含めて記載しています。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-------------|-----------|-------|--------|
| 3,292名 (一名) | 8名減 | 49.5歳 | 23.4年 |

- (注) 1. 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員です。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度における平均雇用人員(1日8時間換算)です。
 3. 臨時従業員は、パートタイマーおよびアルバイトを含み、派遣社員は除いています。なお、前事業年度から従業員数の算定方法を変更し、従来、臨時従業員に含めていた常用雇用の有期契約社員を従業員数に含めて記載しています。

(14) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

| 借入先 | 借入金残高 |
|--------------|----------|
| 株式会社りそな銀行 | 8,850百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 7,806百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 7,300百万円 |
| 株式会社新生銀行 | 7,070百万円 |
| 株式会社横浜銀行 | 6,570百万円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 5,752百万円 |
| 株式会社あおぞら銀行 | 4,000百万円 |
| 株式会社千葉銀行 | 1,500百万円 |
| 株式会社静岡銀行 | 1,485百万円 |
| 株式会社伊予銀行 | 1,455百万円 |

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

① 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況について

当社は、2021年3月26日開催の取締役会において、米国連結子会社であるZetron, Inc.の全保有株式をオーストラリアのCodan Limitedへ譲渡することを決議し、2021年3月31日付で譲渡契約書を締結、2021年5月7日に取引が完了しました。

② 取締役等の報酬等の内容に関する方針等の一部改定について

当社は、2021年5月14日開催の取締役会で、2021年度を開始年度とする新たな中期経営計画「VISION2023※1」を策定しました。また、「VISION2023」の策定に併せて役員報酬制度を見直すことで、役員一人一人に「VISION2023」目標達成の意識付けができると考え、経営責任と役割に応じた固定報酬に加え、短期および中長期にわたる持続的な業績向上を実現するための有効なインセンティブ制度の導入等、報酬制度を改定することとしました。

改定後の取締役等の報酬等の内容に関する方針等は、以下のとおりです。

1) 取締役等の内容の決定に関する方針等

当社は、役員報酬制度を固定報酬、短期インセンティブ（以下、「STI」※2といいます。）および中長期インセンティブ（以下、「LTI」※3といいます。）による3層構造として、その報酬内訳を明確にします。具体的には、取締役には、2021年6月25日開催予定の第13回定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）に会社提案として上程する第4号議案「取締役の報酬額改定の件」における改定後の取締役の報酬の限度額（年額432百万円以内（うち社外取締役分年額96百万円以内）。使用人を兼務する取締役の使用人部分の報酬（執行役員分の報酬を含む。）を含む。）の範囲内で固定報酬およびSTIを支給します。また、LTIは、上記の取締役の報酬の限度額とは別枠で、株式報酬として支給します。ただし、独立した立場で経営の監視・監督機能を担う社外取締役および執行役員を兼務しない取締役は、STIおよびLTIの支給対象外とします。また、取締役を兼務しない執行役員にも同様の固定報酬、STIおよびLTIを支給します。

※1 「VISION2023」の概要は、本書9頁をご覧ください。

※2 STI：Short Term Incentiveの略。

※3 LTI：Long Term Incentiveの略。

(次頁へつづきます。)

役員報酬制度の現行制度との比較

| | |
|--------|---|
| 現行制度 | ①固定報酬を取締役の報酬の限度額（月額36百万円）の範囲内で支給。 |
| ① 固定報酬 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役には基本報酬、役位および職位ごとの個々の報酬額を設定した上で個別の基本報酬額を決定し支給。 ・ 取締役を兼務する者を含む執行役員には、執行役員報酬として、役位および職位ごとに内規で定められた報酬額に前事業年度の業績評価（最大1.5か月分減額から最大3か月分加算まで）を加減して当事業年度の個別の固定報酬額を決定して月額報酬として支給。 ・ 月額報酬から当社株式取得のため役員持株会へ一定額を拠出。 ※固定報酬にSTIとLTIの要素を包含して金銭で支給。 |



| | |
|-------------|---|
| 新制度 (予定) | ①固定報酬および②STIを取締役の報酬の限度額（年額432百万円*）の範囲内で支給。③LTIは別枠で支給。 *月額換算額 36百万円（現行から変更なし。） |
| ① 固定報酬 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 役位（社長、副社長、専務および常務等）ならびに職位（代表権、取締役会議長および指名・報酬諮問委員会委員等）ごとに内規で定めた報酬額。 ・ 月額報酬として金銭で支給。 |
| ② STI | <ul style="list-style-type: none"> ・ 当期の業績を当期に反映するため、賞与として支給。 ・ 月額報酬額から算出される一定の割合の額を算定基準額とする。 ・ 毎年の業績（利益、資本効率指標等）に連動して、算定基準額の0%（支給なし）から200%（算定基準額の倍額）までの範囲で支給額を決定し、金銭で支給。 ・ 社外取締役および執行役員を兼務しない取締役は、STIの支給対象外。 |
| ③ LTI | <ul style="list-style-type: none"> ・ 株式交付信託制度を採用。 ・ 株式は役員退任時に交付。 ・ 役位、職位ごとに付与ポイントを決し、安定的に株式（ポイント）を付与。 ・ 株価上昇をインセンティブ要素とし、業績による付与ポイント加算は行わない。 ・ 社外取締役および執行役員を兼務しない取締役は、LTIの支給対象外。 |
| 備考 | 固定報酬、STI、LTIの比率は、75:15:10から85:8:7までの範囲内で取締役会で決定します。 |

当社は、取締役および執行役員の報酬について、株主総会で決議された報酬額の総額の範囲内で、取締役会で決議された内規により報酬額の決定方法を定めています。具体的には、固定報酬については、役位（社長、副社長、専務および常務等）ならびに職位（代表権、取締役会議長および指名・報酬諮問委員会委員等）ごとの個々の報酬額を設定した上で個別の基本報酬額を決定し月額報酬として支給します。

当社は、個別の基本報酬額から算出される算定基準額に対して、毎年の業績（利益、資本効率指標等）に連動して0%（支給無し）から200%（算定支給額の倍額支給）まで加減するSTIを賞与として支給する予定としています。当方式は、毎年の業績目標設定時に指標を明瞭にすることができるとともに、報酬額が業績の増減に応じて増減するため、インセンティブとして適切と判断し採用したものであり、本株主総会の第4号議案「取締役の報酬額改定の件」をご承認いただくことを条件に、業績に連動させる具体的な指標および加減係数の決定を含め、指名・報酬諮問委員会の審議で妥当であるとの結論を得た上で、取締役会で決定します。

STI対象者は、取締役を兼務する者を含む執行役員とし、社外取締役および執行役員を兼務しない取締役は、STIの支給対象外としています。

また、当社は、内規による金銭報酬（固定報酬およびSTI）に加え、LTIとして当社の取締役（社外取締役および執行役員を兼務しない取締役を除きます。）に対し、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度の導入に関して、本株主総会に第5号議案「取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件」を上程しました。

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。本制度に基づく株式報酬は、本株主総会の第5号議案をご承認いただくことを条件に支給することとしており、また、取締役を兼務しない執行役員に対しても同様の株式報酬制度を導入する予定としています。

本制度の概要は、以下のとおりです。

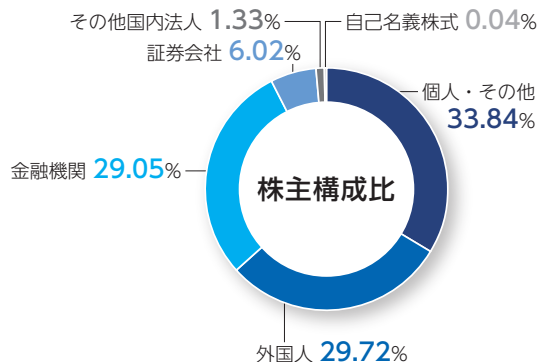
| | |
|--|--|
| ① 本制度の対象者 | 当社取締役（社外取締役および執行役員を兼務しない取締役を除く。） |
| ② 当初の対象期間 | 2022年3月末日に終了する事業年度から2024年3月末日に終了する事業年度まで |
| ③ ②の対象期間（3事業年度）において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限 | 合計金96百万円 |
| ④ 当社株式の取得方法 | 自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法 |
| ⑤ ①の対象者に付与されるポイント総数および交付する株式数の上限 | 1事業年度あたり290,000ポイント（1ポイントは当社株式1株とし、1事業年度あたりのポイント数の上限に相当する株式数は290,000株。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて調整される。） |
| ⑥ ポイント付与基準 | 役位等に応じたポイントを付与 |
| ⑦ ①の対象者に対する当社株式の交付時期 | 原則として退任時 |

当社は、以上の報酬制度に加え、取締役および執行役員が任意で役員持株会を通じて当社株式を毎月一定額規模で取得して、中長期業績を重視した株主の目線に立った経営が行えるように環境を整備しています。

役員に対する株式報酬制度の導入についての詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.jvckenwood.com/jp/ir.html>）をご覧ください。

2 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 164,000,201株
(うち自己株式 59,758株)
- (3) 株主数 49,122名
- (4) 大株主 (上位10名)



| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|-------------|-------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 14,613,200株 | 8.91% |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 13,547,100株 | 8.26% |
| INTERACTIVE BROKERS LLC | 4,229,125株 | 2.58% |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 | 2,775,000株 | 1.69% |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口5) | 2,654,200株 | 1.62% |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO | 2,570,630株 | 1.57% |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 | 2,482,000株 | 1.51% |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口6) | 2,310,400株 | 1.41% |
| JPMBL RE NOMURA INTERNATIONAL PLC 1 COLL EQUITY | 2,278,745株 | 1.39% |
| JP MORGAN CHASE BANK 385781 | 2,206,841株 | 1.35% |

(注) 持株比率は、自己株式 (59,758株) を控除して計算しています。

3 会社の新株予約権等に関する事項 (2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2021年3月31日現在)

| 氏名 | 地位 | 担当および重要な兼職の状況等 |
|--------|-------|--|
| 辻 孝夫 | 代表取締役 | 取締役会長 デクセリアルズ株式会社 社外取締役 |
| 阿部 康行 | 取締役 | 取締役会議長 指名・報酬諮問委員会 委員 株式会社SUBARU 社外取締役 株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ 顧問 |
| 江口 祥一郎 | 代表取締役 | 社長執行役員 最高経営責任者 (CEO※1) 指名・報酬諮問委員会 委員 |
| 宮本 昌俊 | 取締役 | 専務執行役員 最高財務責任者 (CFO※2) |
| 野村 昌雄 | 取締役 | 専務執行役員 オートモーティブ分野責任者、同分野 OEM事業部長、DX※3ビジネス事業部担当、IT部担当 |
| 園田 剛男 | 取締役 | 執行役員 最高技術責任者 (CTO※4)、技術開発部担当、ものづくり革新部担当、知的財産部担当、法務部担当、調達・物流管理部担当 |
| 鈴木 昭 | 取締役 | 専務執行役員 パブリックサービス分野責任者、経営基盤改革室長 |
| 岩田 眞二郎 | 取締役 | 指名・報酬諮問委員会 委員長 株式会社A. L. I. Technologies 社外取締役 |
| 浜崎 祐司 | 取締役 | 指名・報酬諮問委員会 委員 株式会社明電舎 代表取締役会長 一般社団法人日本電機工業会 会長 |
| 氏名 | 地位 | 重要な兼職の状況等 |
| 藤田 聡 | 常勤監査役 | — |
| 今井 正樹 | 常勤監査役 | — |
| 齊藤 勝美 | 監査役 | 株式会社チュウチク 社外取締役 |
| 栗原 克己 | 監査役 | 日本アンテナ株式会社 社外取締役 |

※1 : Chief Executive Officer、※2 : Chief Financial Officer、※3 : Digital Transformation、※4 : Chief Technology Officer

- (注) 1. 取締役 阿部康行氏、岩田眞二郎氏および浜崎祐司氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2. 監査役 齊藤勝美氏および栗原克己氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 3. 監査役 藤田聡氏は、過去約10年間にわたり当社グループにおいて財務経理部門等を担当した経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有します。
 監査役 今井正樹氏は、公認内部監査人（CIA：Certified Internal Auditor）の資格を保有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有します。
 監査役 齊藤勝美氏は、当社グループ外の上場企業の経営企画部門、取締役等の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有します。
 監査役 栗原克己氏は、当社グループ外の上場企業の常勤監査役等の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有します。
 4. 取締役 岩田眞二郎氏は、2020年6月27日付で兼職先である株式会社ベネッセホールディングスの取締役会長（社外取締役）を退任しました。
 5. 取締役 浜崎祐司氏は、2020年6月9日付で兼職先である一般社団法人日本電機工業会の副会長を退任し、同日付で同法人の会長に就任しました。
 6. 監査役 栗原克己氏は、2020年6月26日付で兼職先であった株式会社リコーの常勤監査役を退任しました。
 7. 当社は、取締役 阿部康行氏、岩田眞二郎氏および浜崎祐司氏ならびに監査役 齊藤勝美氏および栗原克己氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
 8. 当事業年度中における取締役および監査役の地位および担当等の異動はありません。
 9. 当事業年度末日後における取締役および監査役の地位および担当等の異動は次のとおりです。
 (2021年4月1日付)

| 氏名 | 地位 | 担当および重要な兼職の状況等 |
|------|-----|--|
| 野村昌雄 | 取締役 | 専務執行役員 オートモーティブ分野責任者、IT部担当、事業改革担当 |
| 園田剛男 | 取締役 | 常務執行役員 最高技術責任者（CTO*）、技術開発部担当、ものづくり革新部担当、知的財産部担当、法務部担当、調達・物流管理部担当 |

*：Chief Technology Officer

10. 当社は、執行役員制度を導入しております。
 執行役員は、2021年4月1日現在、上記取締役のうち、江口祥一郎氏、宮本昌俊氏、野村昌雄氏、園田剛男氏および鈴木昭氏のほか以下8名の合計13名であります。

| 氏名 | 地位および担当等 |
|------|---|
| 栗原直一 | 常務執行役員 コーポレート部門担当（人事部、総務部、秘書室、サステナビリティ推進室担当）、EMEA*1総支配人 |
| 高田伸一 | 常務執行役員 コーポレート部門担当補佐（企業コミュニケーション部担当）、経営企画部長 |
| 寺田明彦 | 執行役員 中国総代表 |
| 林和喜 | 執行役員 オートモーティブ分野責任者補佐（DXビジネス事業部担当）、事業組織改革担当 |
| 村岡治 | 執行役員 米州総支配人、APAC*2総支配人、海外事業強化担当 |
| 関谷直樹 | 執行役員 オートモーティブ分野 アフターマーケット事業部長、国内マーケティング本部長 |
| 岩崎初彦 | 執行役員 メディアサービス分野責任者、同分野 メディア事業部長 |
| 佐藤勝也 | 執行役員 パブリックサービス分野 無線システム事業部長 |

*1：Europe, Middle East and Africa、*2：Asia Pacific

(2) 取締役および監査役の報酬等の額（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分 | 支給人員（名） | 報酬等の額（百万円） |
|-----------|---------|------------|
| 取締役 | 10 | 194 |
| （うち社外取締役） | (3) | (48) |
| 監査役 | 7 | 64 |
| （うち社外監査役） | (4) | (18) |
| 合計 | 17 | 259 |

- (注) 1. 上記には2020年6月19日開催の当社第12回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいます。
 2. 上記には2020年6月19日開催の当社第12回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役3名を含んでいます。
 3. 上記の取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。当社は内規に従い、取締役の報酬および使用人である執行役員の報酬を区分して支給しています。使用人分給与の支給を受けた使用人兼務取締役は5名で、当社が当該5名に支給した使用人分給与の合計額は75百万円となっています。

4. 当社は、取締役を兼務する者を含む執行役員には、内規で算定された個別の基本報酬額に利益業績（コア営業利益および当期純利益の増減益額）に連動した係数を乗じてインセンティブ加減を行うことで、業績連動要素を加味した個別報酬額を執行役員報酬として支給しています。具体的には、執行役員の役員および職位ごとに内規で定められた報酬額に前事業年度（2020年3月期）の業績評価（最大1.5か月分減額から最大3か月分加算まで）を加減して当事業年度（2021年3月期）の個別の固定報酬額を決定して月額報酬として支給しています（固定報酬に業績連動要素を包含して金銭で支給。）。前事業年度の全社実績は、連結コア営業利益が2019年3月期約85億円に対し約56億円の実績となり、約29億円の減益、連結当期純利益（親会社の所有者に帰属する当期利益）が2019年3月期約38億円に対し約9億円の実績となり、約29億円の減益で、いずれも内規に定めるインセンティブ減算の対象となりました。前事業年度分のインセンティブ加減の算定結果は、2020年5月29日開催の取締役会に報告され、当事業年度の個別の基本報酬額を減算して個別の固定報酬額を決定しました。
5. 当社は、役員の職務執行の対価としての役員報酬を金銭によるもののみとしており、役員の職務執行の対価として当社の株式または新株予約権を交付する制度を導入していません。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の総額は、2019年6月20日開催の第11回定時株主総会において、月額36百万円以内（うち社外取締役分月額8百万円以内）と決議いただいています。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）です。

監査役の報酬等の総額は、2009年6月24日開催の第1回定時株主総会において、月額9百万円以内と決議いただいています。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

また、取締役および監査役には賞与、退職慰労金等を支給しないものと決議いただいています。

③ 取締役等の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役および執行役員の報酬について、株主総会で決議された報酬額の総額の範囲内で、取締役会で決議された内規により報酬額の決定方法を定めています。具体的には、基本報酬、役員（会長、社長、副社長、専務および常務等）ならびに職位（代表権、最高経営責任者、取締役会議長および指名・報酬諮問委員会委員等）ごとの個々の報酬額を設定した上で個別の基本報酬額を決定し支給しています。

また、取締役を兼務する者を含む執行役員には、内規で算定された個別の基本報酬額に利益業績（コア営業利益および当期純利益の増減益額）に連動した係数を乗じてインセンティブ加減を行うことで、業績連動要素を加味した個別報酬額を執行役員報酬として支給しています。当方式は、指標が明瞭であり、報酬が会社利益の増減に応じて増減するためインセンティブが働きやすい理由から採用したものであり、指名・報酬諮問委員会の審議で妥当であるとの結論を得た上で、取締役会で決定しています。

なお、社外取締役および執行役員を兼務しない取締役にはインセンティブ加減を導入していません。

当社は、当事業年度（2021年3月期）における執行役員報酬のインセンティブ加減にかかる目標設定にあたり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による業績への影響を考慮して、内規を見直し、当該インセンティブ加減の実施を凍結しました。加えて、執行役員全員が固定報酬額の一部を自主返納するとともに、売上の下限リスクを想定したキャッシュ・アウト抑制と経費削減を推進する緊急対策として、全社で新型コロナウイルス感染症対策（CEM※）プロジェクトおよび事業体質強化を推進しました。

（※ COVID-19 Emergency Measuresの略）

かかる諸施策実施の結果、当事業年度の通期連結業績は、全社での緊急対策の取り組みにより、期初業績予想（2020年8月3日公表）を上回り、前年同期比でも減収となりましたが、すべての利益指標で増益となりました。

当社は、取締役に対して賞与を支給しないこととして株主総会で決議いただいています。上記のとおり、当事業年度の業績、執行役員のインセンティブ加減の実施の凍結および固定報酬額の一部自主返納等を総合的に勘案して、2019年6月20日開催の第11回定時株主総会で決議いただいた取締役の報酬額とは別枠として、当事業年度末時点の執行役員を兼務する取締役5名に対して、役員賞与として最大総額33,300千円（各支給対象者の執行役員報酬月額の最大3か月分の合計額。）を限度として、2021年6月25日開催予定の第13回定時株主総会の第3号議案「2021年3月期（第13期）役員賞与支給の件」をご承認いただくことを条件に、報酬等を支給することとしました（社外取締役および執行役員を兼務しない取締役4名は、当該役員賞与の支給の対象外です。）。

なお、各取締役に対する金額は、各取締役の当事業年度の執行役員としての業績評価等を踏まえ、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会による諮問手続を経て取締役会で決定する予定としています。

また、本役員賞与支給の内容については、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会から相当である旨の答申を得ています。

なお、本役員賞与支給の株主総会議案をご承認いただくことを条件に、当事業年度末時点の取締役を兼務しない執行役員7名に対しても役員賞与として最大総額38,400千円（各支給対象者の執行役員報酬月額最大3か月分の合計額。）を支給する予定としています。

さらに、取締役および執行役員は、役員持株会に入会し、決定した月額報酬から一定の割合の金額を役員持株会に拠出して当社株式を毎月一定額規模で取得することにより、中長期業績を重視した株主の目線に立った経営を行っています。

④ 取締役等の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、株主総会で決議された報酬額の範囲内で取締役および執行役員の個別報酬の決定プロセスを指名・報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会で決議した内規により明確化しており、取締役および執行役員の個人別の報酬等の内容の決定について代表取締役に再一任していません。

⑤ 取締役等の個人別の報酬等の内容が取締役等の報酬等の決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社の取締役会は、当事業年度にかかる取締役等の個人別の報酬等について、報酬等の内容や決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された内規と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

⑥ 監査役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、監査役の報酬について、株主総会で決議された報酬額の総額の範囲内で、内規により監査役の報酬額の決定方法を定めています。具体的には、常勤監査役と非常勤監査役の2段階で設定される基本報酬および職位（監査役会議長）に応じて設定される報酬により構成されています。監査役の報酬は業績連動要素を導入せず、固定報酬として定めています。なお、内規では金銭報酬額の決定方法のみを定めており、当社は、監査役に対し、職務執行の対価として株式または新株予約権等の金銭以外の報酬を支払っていません。

当社は、監査役が取締役と同様、任意で役員持株会を通じて当社株式を毎月一定額規模で取得して、株主の目線も踏まえた監査が行えるように環境を整備しています。

当社は、2021年5月14日開催の取締役会で、2021年6月25日開催予定の第13回定時株主総会で第4号議案および第5号議案をご承認いただくことを条件に、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容を変更することを決議しており、変更後の2021年度の当社における取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は、事業報告 1 企業集団の現況に関する事項 (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項 ②取締役等の報酬等の内容に関する方針等の一部改定について（本書19頁）に記載のとおりです。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等 (2021年3月31日現在)

| 区分 | 氏名 | 兼職先 | 兼職の内容 | 関係 |
|---------------|--------|------------------------|---------|----------------------|
| 社外取締役 | 阿部 康行 | 株式会社SUBARU | 社外取締役 | 当社との間に特別な取引関係はありません。 |
| | | 株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ | 顧問 | |
| | 岩田 眞二郎 | 株式会社A.L.I.Technologies | 社外取締役 | |
| | 浜崎 祐司 | 株式会社明電舎 | 代表取締役会長 | |
| 一般社団法人日本電機工業会 | | 会長 | | |
| 社外監査役 | 齊藤 勝美 | 株式会社チュウチク | 社外取締役 | |
| | 栗原 克己 | 日本アンテナ株式会社 | 社外取締役 | |

② 社外役員の主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|-------|--------|---|
| 社外取締役 | 阿部 康行 | 当事業年度の取締役会への出席回数 14回 (出席率 100.0%) 経営者および海外等での電機・機械・情報産業分野等における豊富な経験・知識や専門の見地からの適切な助言とともに、当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っています。 また、指名・報酬諮問委員会 委員を務めました。 当事業年度の指名・報酬諮問委員会への出席回数 17回 (出席率 100.0%) |
| | 岩田 眞二郎 | 当事業年度の取締役会への出席回数 13回 (出席率 92.9%) 技術者および経営者としての情報通信領域・自動車関連領域等における豊富な経験・知識や専門の見地からの適切な助言とともに、当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っています。 また、指名・報酬諮問委員会 委員長を務めました。 当事業年度の指名・報酬諮問委員会への出席回数 17回 (出席率 100.0%) |
| | 浜崎 祐司 | 当事業年度の取締役会への出席回数 14回 (出席率 100.0%) 技術者および経営者としての情報通信領域・自動車関連領域等における豊富な経験・知識や専門の見地からの適切な助言とともに、当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っています。 また、指名・報酬諮問委員会 委員を務めました。 当事業年度の指名・報酬諮問委員会への出席回数 17回 (出席率 100.0%) |
| 社外監査役 | 齊藤 勝美 | 当事業年度の取締役会への出席回数 11回 (出席率 100.0%) 当事業年度の監査役会への出席回数 12回 (出席率 100.0%) 当社グループ外の上場企業等における業務および企業経営を通じて得た財務および会計等に関する豊富な経験・知識や専門の見地および人的関係等を当社の監査の充実に活かすとともに、当社グループと離れた客観的な第三者の立場から取締役会および監査役会の議案・審議等につき必要な発言を適宜行っています。 |
| | 栗原 克己 | 当事業年度の取締役会への出席回数 11回 (出席率 100.0%) 当事業年度の監査役会への出席回数 12回 (出席率 100.0%) 当社グループ外の上場企業等における業務および企業経営を通じて得た財務および会計等に関する豊富な経験・知識や専門の見地および人的関係等を当社の監査の充実に活かすとともに、当社グループと離れた客観的な第三者の立場から取締役会および監査役会の議案・審議等につき必要な発言を適宜行っています。 |

(注) 1. 当事業年度中、取締役会は14回、監査役会は15回、指名・報酬諮問委員会は17回開催されています。
2. 監査役 齊藤勝美氏および監査役 栗原克己氏は、2020年6月19日開催の第12回定時株主総会終結の時より監査役に就任しており、その出席率は、就任後に開催された取締役会11回、監査役会12回により計算しています。

③ 責任限定契約に関する事項

(社外取締役および社外監査役の責任限定契約の概要)

当社は、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を定款で定めています。

当該定款に基づき当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

会社法第423条第1項の損害賠償責任について、社外取締役および社外監査役がその職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、損害賠償責任の金額を、金500万円または法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とすることとしています。

④ 当社の親会社または子会社から役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

⑤ 記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | |
|----------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 175百万円 |
| 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 206百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
3. 「1.企業集団の現況に関する事項(10)重要な親会社および子会社の状況②重要な子会社の状況」に記載の子会社のうち、JVCKENWOOD USA Corporation、JVCKENWOOD Europe B.V.、PT. JVC Electronics Indonesia、Shanghai Kenwood Electronics Co., Ltd.、JVCKENWOOD Hong Kong Holdings Ltd.、ASK Industries S.p.A.については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当するときは、監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、監査役会は、原則として、会計監査人が監督官庁から監査業務停止の処分を受けるなど当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

以上

事業報告の「会社の体制および方針」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jvckenwood.com/ir/stock/stockholder/>) に掲載しています。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|----------------|
| 資産 | |
| 流動資産 | 167,451 |
| 現金及び現金同等物 | 59,644 |
| 営業債権及びその他の債権 | 51,622 |
| 契約資産 | 1,288 |
| その他の金融資産 | 1,772 |
| 棚卸資産 | 42,574 |
| 製品回収権 | 229 |
| 未収法人所得税等 | 885 |
| その他の流動資産 | 3,781 |
| 小計 | 161,799 |
| 売却目的で保有する資産 | 5,651 |
| 非流動資産 | 96,875 |
| 有形固定資産 | 52,127 |
| のれん | 2,119 |
| 無形資産 | 17,024 |
| 退職給付に係る資産 | 3,090 |
| 投資不動産 | 2,961 |
| 持分法で会計処理されている投資 | 4,199 |
| その他の金融資産 | 9,957 |
| 繰延税金資産 | 4,715 |
| その他の非流動資産 | 679 |
| 資産合計 | 264,326 |

| 科目 | 金額 |
|--------------------------|----------------|
| 負債 | |
| 流動負債 | 106,541 |
| 営業債務及びその他の債務 | 43,387 |
| 契約負債 | 2,402 |
| 返金負債 | 4,363 |
| 借入金 | 23,190 |
| その他の金融負債 | 4,455 |
| 未払法人所得税等 | 1,507 |
| 引当金 | 1,958 |
| その他の流動負債 | 23,117 |
| 小計 | 104,383 |
| 売却目的で保有する資産に直接 関連する負債 | 2,158 |
| 非流動負債 | 89,261 |
| 借入金 | 52,396 |
| その他の金融負債 | 8,540 |
| 退職給付に係る負債 | 24,186 |
| 引当金 | 1,156 |
| 繰延税金負債 | 1,884 |
| その他の非流動負債 | 1,096 |
| 負債合計 | 195,803 |
| 資本 | |
| 親会社の所有者に帰属する持分 | 64,645 |
| 資本金 | 13,645 |
| 資本剰余金 | 42,086 |
| 利益剰余金 | 7,574 |
| 自己株式 | △39 |
| その他の資本の構成要素 | 1,378 |
| 非支配持分 | 3,877 |
| 資本合計 | 68,523 |
| 負債及び資本合計 | 264,326 |

連結計算書類の連結持分変動計算書および連結注記表ならびに計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jvckenwood.com/ir/stock/stockholder/>) に掲載しています。

連結損益計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|-------------------|---------|
| 売上収益 | 273,609 |
| 売上原価 | 199,049 |
| 売上総利益 | 74,560 |
| 販売費及び一般管理費 | 67,086 |
| その他の収益 | 2,056 |
| その他の費用 | 4,251 |
| 為替差損益 (△は損失) | △385 |
| 営業利益 | 4,893 |
| 金融収益 | 566 |
| 金融費用 | 1,153 |
| 持分法による投資損益 (△は損失) | 227 |
| 税引前利益 | 4,533 |
| 法人所得税費用 | 1,829 |
| 当期利益 | 2,704 |
| 当期利益の帰属 | |
| 親会社の所有者 | 2,154 |
| 非支配持分 | 549 |
| 当期利益 | 2,704 |

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|----------------|
| 資産 | |
| 流動資産 | 67,864 |
| 現金及び預金 | 28,505 |
| 受取手形 | 226 |
| 売掛金 | 19,959 |
| 商品及び製品 | 8,544 |
| 仕掛品 | 426 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,021 |
| 前渡金 | 53 |
| 前払費用 | 563 |
| 短期貸付金 | 3,750 |
| 未収入金 | 3,402 |
| その他 | 1,657 |
| 貸倒引当金 | △1,248 |
| 固定資産 | 146,689 |
| 有形固定資産 | 25,628 |
| 建物 | 5,991 |
| 構築物 | 133 |
| 機械及び装置 | 389 |
| 車両運搬具 | 90 |
| 工具、器具及び備品 | 1,777 |
| 土地 | 17,023 |
| 建設仮勘定 | 222 |
| 無形固定資産 | 6,945 |
| ソフトウェア | 6,884 |
| その他 | 60 |
| 投資その他の資産 | 114,115 |
| 投資有価証券 | 5,105 |
| 関係会社株式 | 93,708 |
| 関係会社出資金 | 3,607 |
| 長期貸付金 | 45 |
| 破産更生債権等 | 11 |
| 長期前払費用 | 335 |
| 前払年金費用 | 10,376 |
| その他 | 1,101 |
| 貸倒引当金 | △176 |
| 資産合計 | 214,553 |

| 科目 | 金額 |
|------------------|----------------|
| 負債 | |
| 流動負債 | 73,237 |
| 支払手形 | 289 |
| 買掛金 | 13,439 |
| 短期借入金 | 31,008 |
| 一年内返済予定の長期借入金 | 14,328 |
| リース債務 | 40 |
| 未払金 | 6,126 |
| 未払費用 | 5,444 |
| 未払法人税等 | 168 |
| 前受金 | 162 |
| 預り金 | 540 |
| 製品保証引当金 | 160 |
| その他 | 1,528 |
| 固定負債 | 68,536 |
| 長期借入金 | 50,542 |
| リース債務 | 61 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 1,395 |
| 繰延税金負債 | 3,596 |
| 退職給付引当金 | 10,689 |
| 関係会社事業損失引当金 | 1,493 |
| 資産除去債務 | 538 |
| その他 | 220 |
| 負債合計 | 141,773 |
| 純資産 | |
| 株主資本 | 67,703 |
| 資本金 | 13,645 |
| 資本剰余金 | 52,140 |
| 資本準備金 | 13,645 |
| その他資本剰余金 | 38,494 |
| 利益剰余金 | 1,956 |
| その他利益剰余金 | 1,956 |
| 繰越利益剰余金 | 1,956 |
| 自己株式 | △39 |
| 評価・換算差額等 | 5,076 |
| その他有価証券評価差額金 | 757 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1,151 |
| 土地再評価差額金 | 3,167 |
| 純資産合計 | 72,779 |
| 負債及び純資産合計 | 214,553 |

損益計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|----------------|-------|---------|
| 売上高 | | 148,419 |
| 売上原価 | | 127,003 |
| 売上総利益 | | 21,415 |
| 販売費及び一般管理費 | | 24,781 |
| 営業損失 | | 3,365 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 70 | |
| 受取配当金 | 3,037 | |
| 投資事業組合運用益 | 489 | |
| 雇用調整助成金収入 | 1,414 | |
| その他 | 585 | 5,597 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 744 | |
| 借入手数料 | 464 | |
| 為替差損 | 187 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 127 | |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | 214 | |
| その他 | 211 | 1,950 |
| 経常利益 | | 281 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 0 | |
| 投資有価証券売却益 | 289 | |
| その他 | 12 | 303 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 408 | |
| 減損損失 | 41 | |
| 投資有価証券売却損 | 18 | |
| 投資有価証券評価損 | 368 | |
| 関係会社株式評価損 | 3,198 | 4,034 |
| 税引前当期純損失 | | 3,449 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 132 | |
| 法人税等調整額 | 175 | 308 |
| 当期純損失 | | 3,758 |

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

株式会社 JVCケンウッド
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

| | |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 孫 延生 ㊞ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 下平 貴史 ㊞ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 小野 洋平 ㊞ |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 JVCケンウッドの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社 JVCケンウッド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

株式会社 JVC ケンウッド
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

| | |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 孫 延生 ㊞ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 下平 貴史 ㊞ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 小野 洋平 ㊞ |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 JVC ケンウッドの2020年4月1日から2021年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、執行役員等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、執行役員、経営監査室（内部監査部門）その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役をはじめ執行役員及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書その他重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において事業部門等の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じてその本社、主要事業所等を訪問、或いはオンライン会議ツールによるリモート監査により、子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員、経営監査室（内部監査部門）その他の従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

株式会社JVCケンウッド 監査役会

監査役（常 勤）藤田 聡 ㊟

監査役（常 勤）今井正樹 ㊟

監査役（社外監査役）齊藤勝美 ㊟

監査役（社外監査役）栗原克己 ㊟

以 上

株式関連メモ

| | |
|-------------------------------|---|
| 事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎年6月開催 |
| 基準日 | 定時株主総会 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日 上記基準日の他、基準日を定めて剰余金の配当をすることができます。 |
| 公告の方法 | 電子公告により行います。(https://www.jvckenwood.com) 当社の公告は、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 |
| 上場証券取引所 | 株式会社東京証券取引所 市場第一部 |
| 証券コード | 6632 |
| 単元株式数 | 100株 |
| 株主名簿管理人および 特別口座の口座管理機関 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 株主名簿管理人事務取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| (郵便物送付先) | 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| (電話照会先) | ☎ 0120-782-031 (午前9時から午後5時まで(土・日・休日を除く)) |
| (インターネットホームページURL) | https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html |
| 株式に関する住所変更等のお届出および ご照会について | 証券会社の口座をご利用の場合は、三井住友信託銀行ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。 証券会社の口座のご利用がない株主様は、上記電話照会先までご連絡ください。 |
| 特別口座について | 株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しています。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。 |
| お問い合わせ先 | 株式会社JVCケンウッド 企業コミュニケーション部 広報・IRグループ 住所：〒221-0022 神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地 電話：(045) 444-5232 (直通) Eメール：prir@jvckenwood.com URL：https://www.jvckenwood.com |

株式会社 JVCケンウッド

〒221-0022
神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。